

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第5期第2回 豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部 環境政策課
開催日時		令和4年6月30日（木）10時～12時
開催場所		豊島区役所 環境清掃部会議室
議 題		1 開 会 2 議 題 （1）「2050 としまゼロカーボン戦略」の策定について （2）豊島区環境基本条例の一部改正について 3 その他 4 閉 会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 3名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	蟹江憲史、関礼子、柳井重人、高橋正弘、村山顕人、工藤泰子、土岐有紀子、伊藤あすか、塩田明央、大嶋聡、柿原歌子、小堀大藏、紫垣敬子、水埜多喜子、村上政美、橋爪力（環境清掃部長）、近藤正仁（都市整備部長）（敬称略）
	そ の 他	SDGs 未来都市推進担当課長、防災危機管理課長、財産運用課長、環境政策課長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、都市計画課長、土木管理課長、公園緑地課長
	事 務 局	環境政策課 環境政策担当係長（環境計画）、同主事2名

## 審 議 経 過

○環境政策課長 皆さん、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第5期第2回「豊島区環境審議会」を始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、この事務局を務めます豊島区環境政策課長の岡田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この審議会は原則公開となっております、資料及び議事録はホームページでの公開という形となっておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

本日の審議会もウェブ会議ということで開催させていただいているところでございます。本日は、幹事でおります区の職員もZoomで出席しておりますので、画面に表示される人数が非常に多くなっておりまして大変見づらくて申し訳ございません。ご発言いただく際には、挙手いただくか、あるいはZoomの挙手ボタンを押していただいで表示をしていただきますようお願いいたします。画面で会長にご確認いただき指名していただきまして、その後、発言という手順を追っていきたくと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、勝手ではございますけれども、発言の際は、ご自身でミュートを解除していただきまして、発言の特定のためにお名前をおっしゃっていただいで発言していただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、会長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

Zoomの形なので皆さんの顔が見える反面、発言等がやりにくい面もあるかと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、今回、第5期第2回「豊島区環境審議会」を開会いたします。

初めに、事務局から本日の出欠についてご報告をお願いいたします。

○環境政策課長 現在、出席委員は17名となっております。豊島区環境審議会規則第5条の規定に定める定足数を満たしている状況でございます。本会議は有効に成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日は、岡山委員、和田委員、生田委員、重田委員におかれましては、所用のためご欠席という連絡をいただいでいるところでございます。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

次に、委員の交代についてご報告をお願いいたします。

○環境政策課長 委員の交代は2名でございます。ご紹介させていただきます。

まず1名が、東京ガスネットワーク株式会社東京東支店長の伊藤あすか委員でござい

ます。

○委員 伊藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 よろしくお願ひします。

続きまして、区の職員でございますが、区の環境清掃部長が5月1日付で異動となっております。橋爪力委員となっております。

○委員 橋爪でございます。よろしくお願ひします。

○環境政策課長 本来でしたら、新しい委員の皆様にはお一人一人に委嘱状をお渡しするところがございます。進行の都合上、オンラインでご出席いただいている委員の方もいらっしゃると思いますので、後日、郵送にてご送付させていただきたいと思ひます。これをもって委嘱と代えさせていただきます。

なお、委員の任期でございますが、本日、令和4年6月30日から令和6年3月2日までとなっているところがございます。よろしくお願ひいたします。

○委員 承知いたしました。

○会長 新しい委員の方々、よろしくお願ひいたします。

それから、前回ご欠席された委員の方々もいらっしゃると思いますので、前回は第1回でしたので、その欠席された皆様のご紹介をお願ひいたします。

○環境政策課長 まず、引き続きお願ひしてございます東京大学の村山委員でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 それから、サンシャインシティの塩田委員でございます。

(音声が入らず)

○環境政策課長 では、後ほど、議事のご説明の際にご発言いただくかと思ひますので、その際に申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

○会長 調整をお願ひします。

○環境政策課長 はい。

○会長 欠席された方は以上でよろしいですか。

○環境政策課長 以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

傍聴の方をお願ひいたします。

○環境政策課長 本日、傍聴を希望の方が1名いらっしゃいます。

○会長 傍聴者の入室をお願ひいたしますが、傍聴者はそちらに入室されるということでしょうか。

○環境政策課長 はい。

(傍聴者入室)

○環境政策課長 会長、今、入室しまして、着席が終わっております。

○会長 ありがとうございます。

それでは、以上が事務的な手続になりますので、これから議事を進めたいと思います。お手元に議事次第があると思うのですがけれども、私も手元で開けたいと思います。議事について、事務局からまずはご説明のほどお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 よろしく申し上げます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。委員の皆様には、事前に本日の資料をご送付させていただいているところがございます。まず、資料の確認をさせていただきます。

まず、次第がございます。

それから、資料第2-1号「『2050としまゼロカーボン戦略』（案）」でございます。

それから、資料第2-2号「『2050としまゼロカーボン戦略』（素案）パブリックコメント実施結果」でございます。

それから、資料第2-3号「豊島区環境基本条例の一部改正について」。

資料第2-3号（別紙1）「他自治体における脱炭素社会を明記した条例の制定状況」。

資料第2-3号（別紙2）「豊島区環境基本条例改正スケジュール（案）」でございます。

資料第2-3号（参考）「豊島区環境基本条例」を参考資料として配付してございます。

資料の不足、落丁等がございますでしょうか。

資料の説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、これから議事に入っていきたいと思います。

今、ご説明いただきました議事があると思いますけれども、本日は2つです。「2050としまゼロカーボン戦略」の策定と、豊島区環境基本条例の一部改正という2点になります。

今日、私は実は海外にいるので、皆さんの暑さを実感していませんけれども、ニュースを見る限り、かなり今日も暑いと聞いていますので、「2050としまゼロカーボン戦略」は本当に切実な課題だと思います。

まず、議題（1）「『2050としまゼロカーボン戦略』の策定について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、資料第2-1号をお取り出しさせていただきたいと思います。

先ほど、会長からこちらのほうが非常に暑いというお話がございましたけれども、私もこのゼロカーボン戦略とともに、今、庁内の節電の対応に追われているところがございます。特に夕方に関しても非常に電力が切迫している状況でございます。そういった中でも、気候変動への関心も皆様方は非常に高くなっているのではないかと考えてい

るところでございます。

本日ご提示した資料につきましては、前回3月3日の審議会におけるご意見、それから、この間実施しておりましたパブリックコメントの意見なども反映した形で、本日、最終案という形でご提示しているところでございます。

お手元の資料でございますけれども、まず、前回と変わった点がございまして、まず、表紙を固めさせていただきました。この表紙に載せている絵ですけれども、実は豊島区の小学校、中学校に通っていらっしゃる方々が、これまで豊島区の環境へのポスターコンクールに応募された作品でございます。こういった中でも非常に環境への意識という高まりが見られているわけですが、こういった将来を担う方々、子供さんたちも一緒に考えていきましょう。子供さんが参画するにあたって、当然、保護者の方々も一緒に環境について考えていきましょう。そういったメッセージを含め、このポスターが地球全体を囲う形で、その後ろ側に、これは豊島区の地形図になっていますけれども、そちらをみんなで支えていきましょう。そういったメッセージを込めた表紙として策定したところでございます。

ページをおめくりいただきますと、次のページが、としまゼロカーボン戦略策定にあたってということで、豊島区長からのメッセージを掲載しているところでございます。気候変動、SDGs未来都市を踏まえて、今後の2050年に向けた道筋を定める形でオールとしまで取り組んでいこう。そういったメッセージをこちらのページには記載しているものでございます。

ページをおめくりいただきますと、目次になります。

こちらにつきましては、前回もご説明しましたとおり、第1章が気候変動による地球環境への影響、第2章がゼロカーボンについて、第3章が「2050としまゼロカーボン戦略」について、この位置づけでございます。それから、第4章が削減目標の設定、第5章が2050年に向けた戦略ということで、アクション1からアクション4を定めた内容となっております。第6章が気候変動の「適応策」、気候変動適応計画を第6章に明記しております。最後に、それ以降が資料編となっております。

ページをおめくりいただきまして、1ページ目でございます。第1章 気候変動による地球環境への影響でございます。

まず第一に気候危機ということで、近年、地球温暖化が加速する中、世界中で熱波、大雨、干ばつなどの異常気象による大規模な災害が多発しています。日本においても、こうした気候危機という状況に直面しているということを書かせていただいております。こちらのメッセージをさらに皆さんに有効に表現するために、写真も掲載しております。

それから、気温の変化、豊島区や東京都における気温の上昇。こういったものも基礎データとしてこちらのページには記載しております。

3ページをお願いいたします。

3ページの真ん中の下のところ、生態系に見られる気候変動の影響ということで、一般的に様々な植物とか昆虫類、こういった観測の中で様々なものが観測されるわけですが、殊、豊島区に関しての観測内容をこちらに明示しております。ソメイヨシノの開花の時期も早まっていること。それから、その右下のところにはツマグロヒョウモンというものがございますけれども、これは従来、豊島区の中でも見られなかったものですが、私どもの生態系の「生きものさがし」という事業があります。子供さんたちが動物あるいは植物を見つけた場合に報告をしていただくような事業になってはいますが、その中でもご報告をいただいたという中身になっておまして、そういったものもこちらの戦略に明記をしたわけでございます。

4ページ目が気候変動による地球環境への影響の将来予測ということでございまして、こちらでも前回の審議会でお示したよりも、最近の動向も踏まえた形で、これはパブリックコメントの中でも出てきた内容でございますので、若干の修正を加えているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、5ページ、6ページでございますが、未来の天気予報になっております。こちらは本当にもう、今日もそのような気候になりつつあるような感じがしますけれども、将来的には40何度という気温が日常的になるような危機感をみんなで共有するページの構成になっております。

6ページ目がゼロカーボンの概念、あるいは考え方についてでございます。

7ページになりますと、前回お示したよりも「ゼロカーボンシティ」を表明した自治体も増えておまして、こちらは5月末時点のものに差し替えさせていただいております。415市で、特別区も20区が宣言をしているという状況でございまして、東京都心でもゼロカーボンへの意識が高まっているという表れかと思っております。

8ページ目がゼロカーボン戦略の位置づけでございまして、こちらは現行の環境基本計画に位置づけている温室効果ガスの削減目標を明示しておりますけれども、新たにゼロカーボン戦略というものを明記いたしまして、将来的にはこの環境基本計画の中間の見直しの時期がございまして、その時期に改めて整合性を取るといった考え方をこちらで示しているところでございます。

9ページをお願いいたします。

前回の審議会の中では、まだゼロカーボンの将来イメージを明記できませんでしたけれども、本日、将来像という形で、全体の戦略の取組なども網羅した形で図示をしている。そういった形で将来の豊島区の図ということイメージしたページが9ページでございます。

隣の10ページ目が温室効果ガスの削減目標ということで、現行の豊島区の環境基本計画の39%から50%削減にしようという考え方をこちらのページに明記しているところでございます。

ページを送りまして、13ページをお願いいたします。

こちらがアクション1ということで、環境にやさしいエネルギーの利用促進と省エネルギー化の推進といった最初のアクションになります。導入部の文章がございまして、特に、「ゼロカーボンの達成には、一人ひとりの省エネに対する取組が重要となっています」というところを赤字で強調しております。

それから、2050年の目指すべき姿を明記いたしまして、2030年の目標値、2030年の東京都の「ゼロエミッション東京戦略」の目標値も掲示いたしまして、整合性を取っております。

さらには、この目標を達成するために、区取組。

次のページをおめくりいただきますと、15ページになりますけれども、オールとしまで達成するために個人でできること。それから同様に、事業者の皆様でできることというページの構成をしております。

さらには、この戦略に対する記載を補足する意味でもコラムという形で、2050年に向けた将来の取組の想定ということをこちらに記載しているところでございます。

17ページをお願いいたします。

こちらがアクション2になります。未来へ向けたライフスタイルの転換ということで、先ほどはエネルギーに関する主なアクションということになりますけれども、それを着実に実施するために、一人一人の日常生活を未来に向けた形で、様々な形で取り組んでいこうということがこちらのアクション2の趣旨でございます。

2050年の目指す姿、それから、2030年の目標値、2030年のゼロエミッション東京戦略の目標値に加えて、区取組として幾つか掲示をさせていただきますと、同様に個人でできること、それから、事業者でできることという構成をしております。

20ページになりますけれども、こちらはこのライフスタイルの転換ということで、より具体的にどのように取り組めばどういった効果があるのかというところを図示で分かりやすく説明したページがこの20ページになっております。実は、昨年6月1日の広報としまに同様の記事を載せておりまして、そちらを若干編集して、このページに掲載しているというものでございます。

それから、ページをおめくりいただきまして22ページになります。こちらがアクション3となっております、資源循環・3Rの推進でございます。

こちらにつきましても、これまで豊島区で取り組んできた、まず、ごみを減らしましょうというリデュース、それからリユース、これが第一にあるのだと。それからリサイクルがあるという文章の構成にさせていただいております。

こちらにつきましても2050年に目指すべき姿。

それから、ページをおめくりいただきますと、同様に2030年の目標値、区取組、個人でできること、事業者でできることという形になっております。

最後のアクション4でございますけれども、区の率先行動ということで、豊島区役所も一事業者として温室効果ガスを発生させている事業者でもあるわけでございますし、

何よりも、環境に取り組む施策の旗振りをする役割でございますので、区としても率先的な行動に取り組む必要があるということから、このアクション4を定めております。

2050年の目指すべき姿から同様に、2030年の目標値、区が取組というものを明記しております。

それから、27ページをお願いいたします。こちらが気候変動の「適応策」になります。

今までのところが温室効果ガスの削減をすると、いわゆる緩和と適応という2つの考え方がありますがけれども、緩和に対して、このページからは適応という形になります。実際に地球の温暖化が進んでいる状況においてどのように対応すべきものかといったところを27ページ以降に記載しております。

具体的な取組になりますけれども、29ページ以降に、2050年の目指すべき姿。これは、それぞれの事業の目標値を2030年の目標という欄に掲げさせていただいております。

最後に、35ページ以降が資料編ということで、例えば、豊島区のエネルギーの消費の動向、それから、温室効果ガスの排出の動向というものを、豊島区、東京都、国、あるいは世界の状況ということも含めて網羅的に記載しているところでございます。

39ページ以降につきましては、大正大学の学生のワークショップを実施いたしまして、その概要。その中でも若者の提言マークということを、先ほどまでの戦略の中に幾つか記載しております。これは、当日のワークショップの中で出されたご意見、提案などもこの戦略に新たに追加させていただいて、若者たちの意見も取り入れた戦略という構成にしております。

40ページ目以降が、区民に対してアンケートを取った中身でございます。

ページは振っていませんけれども43ページにつきましては、表紙に使った小学生あるいは中学生の作品の紹介をしております。

その右側につきましても、この冊子を発行するに当たりましてはカーボン・オフセットを実施いたしまして、ゼロカーボン戦略という名に負けないように、この冊子の発行に当たってもCO<sub>2</sub>排出をなくそうという取組という意思表示でこのようなカーボン・オフセットも実施したというところでございます。

続きまして、資料第2-2号をお願いいたします。

こちらが、パブリックコメントを実施した結果になります。実施の期間が4月21日から5月20日。受付方法については、メールが13件、郵送が1件となっております。なお、1人から複数のご意見なども頂いておりますので、意見の提出件数の総数が51件となっております。

(1)の第2章のゼロカーボンについてが1件。第4章の削減目標の設定については8件。第5章の2050年に向けた戦略については1件。それから、個別のアクションについては、アクション1については10件。それから、アクション2の未来へ向けたライフ

スタイルの転換が12件。アクション3の資源循環・3Rの推進が2件。区の率先行動については13件。最後に、この戦略について全面的な賛同をいただいているご意見もございまして、そちらは4件ということになっております。

パブリックコメントへの対応状況でございますけれども、戦略についての大きな転換というか方向性についてのご意見というよりも、むしろ細かな内容の修正、あるいは表現の仕方についてご意見がございました。そちらについては、本日の資料には反映させていただいております。総じて、豊島区が取り組んでいくゼロカーボン戦略に対してもっと頑張れという応援していただくようなご意見が多かったかなというふうに事務局としては捉えているところでございます。

全体としては、件数としては51件と非常に多かったわけでございますけれども、そういった一般の区民の方々のこの戦略に対しての応援メッセージというふうに私どもは捉えているところでございますので、その応援メッセージに負けることなく、この戦略をいかに実践していくかといったところが非常に大事かと思っておりますので、今後もその実現に向けて、私ども事務局も一生懸命頑張っていきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、「2050としまゼロカーボン戦略」の策定につきまして、これからご意見をいただきたいと思っておりますので、ご意見、ご質問のある方はZoomの挙手ボタンで挙げていただくか、画面上で。とはいえ、画面上で挙げていただいても、もしかしたら私の画面上で全員を見られるかは分からないので分からないかもしれないのですが、もしミスがあれば発言、「手を挙げています」と言っていただいたりしながら認識できるようにしていただければと思います。

皆さんがまだいろいろお考えで手を挙げるまでに時間がかかるかもしれないので、その間に私から2つほどお伺いしたいのです。

一つは、ゼロカーボン戦略の中で、アクションのそれぞれページのところ、アクション1だったらアクション1の、次のページですかね。14ページのところにSDGsの目標が掲げられていると思うのですが、これの説明をどこかに入れておいていただきたいと思っています。これは必ずしもこの目標だけが関係しているわけではなくて、多分、よくよく見るともつといろいろな目標が関係してくると思うのですが、主に関連する目標がここに掲げられているというふうに私は理解していますので、主に関連してくる目標が掲げられているということをごまかす。最初のアクションのところでもいいですし、どこかに注釈として加えておいていただくといいのではないかと思いますというのが一つです。

それから、もう一つなのですけれども、パブコメの中で削減目標の設定について、私はこれが割と大事かと思ったのですが、都の目標の基準年と豊島区の目標の基準年が違うというご指摘があって、これは国や都との整合性が求められるということをごまかす

ントで書かれていたのですが、区の考え方のところにも特に書かれていなかったので、基準年をどういうふうにするのかというところをちょっともう一回確認しておきたいと思いますので、その辺りをお答えいただければと思います。

皆さんがお考えの間にこの2点をよろしくお願いします。

○環境政策課長 会長、ありがとうございます。

SDGsの説明については、結局、全部ターゲットがあるわけですので、全部を表現した上でさらにこの各ページにそういった趣旨を踏まえるということによろしいですか。

○会長 そうですね。要は、ここに書かれているものは主に関連するものだけということですね。全て関係しているという、全て書こうと思えば関係してくるのだけれども、ここに書かれているのは主に関連するものを掲げていますということをごまかして書いておいたほうがいいのではないかと指摘です。

○環境政策課長 ありがとうございます。

それから、2番目の基準年につきましては、豊島区も今、環境基本計画の改定なり見直しなどをまだ行っていない状況でございます。ですから、基本的には環境基本計画の目標値について2050年に向けた形で、さらに上乗せをした形で今回お示しをしておりますので、東京都との整合性を取るということですが、東京都は2000年ハーフという目標を掲げているわけですが、豊島区としてはその目標を共有しながら、今は2013年の基準年、こちらを踏まえて取り組んでいこうと考えております。中間の見直しの際にまた改めてその基準年についても議論はさせていただければと思います。今の環境基本計画、現行のものがありますので、それを踏まえた上で基準年を今は2013年という形を取っているというところでございます。

○会長 ありがとうございます。

その辺りを、もしできれば考え方のところ書き込んだほうがいいかなという気もしますのでお願いします。

○環境政策課長 はい。ありがとうございます。

○会長 そして、最初のほうはどこかに注釈を入れていただけるという理解でよろしいですか。

○環境政策課長 はい。それは持ち帰ってやらさせていただきます。

○会長 すみません。よろしくお願いします。

いかがでしょう。皆さんのほうから特にまだ手が挙がっていないようですが、無理に挙げる必要はないとは思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、お願いします。

○委員 よろしくお願いします。

私からは簡単に3点ほどコメントをさせていただきます。

39ページにありますけれども、大正大学の学生ワークショップの結果を、若者の提言マークという形で大変明確に示していただきましてありがとうございます。このよう

な形で貢献できてよかったかなと思います。

2点目ですけれども、各アクション1、2、3につきましては、やはり個人でできることと事業者でできることを明確に示していただいたので大変分かりやすい文章になっていると思います。これにつきましても環境教育の視点から個人が何をしたらいいのかというのが少し分かる情報になっていると思っております。

3点目ですけれども、先ほど会長がお話をしていた10ページのところですが、上の図の中に2030年度目標、これは旧来の豊島区環境基本計画の策定時の目標値は39%減だったのだけれども、今回のゼロカーボン戦略ですと50%削減に持っていくというふうになっていると思うのです。下が時間軸になると、やはり2030年のところが2つ出てきてしまうという時間軸になってしまっていますと。ここはやはり新目標なので矢印をつけるとか、何か工夫がもう一個あればいいかと思いました。

私からは以上です。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

そこは私も実は若干気になっていたものでありがとうございます。

それでは、事務局でお答えいただけますか。

○環境政策課長 ありがとうございます。

引き続きいろいろな若者とのワークショップ、あるいは意見交換といったものも含めながら、戦略だけにとどまらず政策を進めていく中で交流をしたり意見交換をしたりという。実は今年度、新たに立教大学さんからゼロカーボンの取組についてぜひ協力してくださいというお話もいただいていますので、さらにバージョンアップした形で取り組んでいきたいと思っております。

それから、いただいた目標値の形ですけれども、時間軸が2つあるのでこれが横になって新たにこういう形になったという方向性が示せるような図にすればという委員のご指摘かと思っておりますので、そちらを工夫させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(委員首肯)

○会長 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○委員

まず、8ページの気候変動のところなのですけれども、もう本当に暑くて、先週の熱中症の搬送者数が6月としては過去最多の4,551人とと言われて、4人も亡くなっているということなので、これは令和2年よりもっと今年のほうがひどいかもしれないので、なるべく最新のデータにしたほうがいいのではないかと思います。

2点目が19ページなのですけれども、オールとしまで達成するために個人でできることの中に、食品ロスに関しての項目が2つあるのです。食品ロスの項目が2つあるよりは、むしろ、例えば、食品だったらバーチャルウォーターのことを入れたり、あとは、

例えば、エアコンが10年前と比べてこんなに効率がいいから買い換えたほうがいいのか、もうちょっと違うことを入れてもいいのかなと思いました。

それと、言い方なのですが、元に戻って12ページなのですが、国際社会との協調、国や東京都との連携のところ、3行目の「こうした世界情勢の中」というところで、「『国際アート・カルチャー都市』を目指す豊島区としては」と書いてあるのですが、目指しているのではなくて、もう国際アート・カルチャー都市になってしまったのではないかと思って、目指すという意味ではなくて、国際アート・カルチャー都市であるとかもう言い切ってしまうのではないかと思います。それと、最後の「発信していくことができます」ではなくて、「発信していきます」とか言い切ってしまうのではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

○会長 いずれも非常に貴重なご意見をありがとうございます。

それでは、事務局のほうで答えをお願いします。

○環境政策課長 委員、すみません。熱中症のデータですが、最初に8ページとおっしゃられましたけれども、8ページが該当ではなかったものですから。気候変動適応のページということでよろしいですか。

○委員 すみません。3ページでした。

○環境政策課長 こちらの出典が東京都の東京消防庁から頂いているものなので、正式に頂いている最新のデータがこれなのです。この戦略をつくった後に個別にいろいろな情報発信をしていくというふうに私は考えておまして、例えば、熱中症に関してはこういった形で取り組みましょうといった中でも、ホームページなりツイッターなりで情報を発信していく中で最新のデータをアップデートさせていただきたいと思っております。私どもも直近のいろいろなデータをバージョンアップして取り替えてきた経緯もありますけれども、この件についてはそういった形でご容赦いただきたいと思います。

それから、食品ロスについても同様に、個人でできること、事業者でできること、いろいろな形もありますけれども、そういった中で今後の方向性をまず示させていただいておりますので個別に、例えば、ちょうど今は節電、あるいは東京都もHTTという取組などもしてまして、ライフスタイルの転換について東京都と連携して取り組んでいるところですので、そういった中で個別に、エアコンを取り替えたほうが安くなるといったキャンペーンなども進めていきたいと思っておりますので、そういった中で取り組んでいきたいと思っております。

それからアート・カルチャーについては、豊島区の基本構想、あるいは基本計画の中でもこれを目指していく、まだまだこれから取り組んでいくということなので、達成したという状況ではまだないという区としての立場がございます。達成してしまったということではなくて、まだまだこういう取組も進めていながら、区としても未来に向けた、むしろ環境未来都市といった言い方がいいかと思っておりますけれども、そういったとこ

ろに取り組んでいくのだといった姿勢を示しておりますので、この辺につきましても達成したからいいのだということではなくて、まだ目指していくという過程だということをご了解いただきたいと思います。

貴重な意見をありがとうございます。今後、我々が環境施策に取り組む中でも、今おっしゃっていただいたご意見も踏まえていろいろな形で展開していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

委員、よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 アート・カルチャーは、私も委員のご指摘を受けて、そういえばもう達成したとかやっているのではないかと思いましたが、目指していくという段階だったということで、ご確認いただきましてありがとうございます。

それでは、先に進みたいと思います。

○委員 よろしくをお願いします。

○会長 お願いします。

○委員 3点ほどございます。

5ページの未来の天気予報のところですが、ここに掲げられている絵が2つありますが、3月の資料のときにはもうちょっと大きくて、例えば、温度がよく見えていたのですが、今回のものはちょっと絵全体が小さくて温度がなかなか見えないというのでいかかかなと思ひまして指摘をさせていただきたいと思います。

2点目が7ページですが、2050年の実質ゼロ表明の自治体ですけれども、正直言って、ほとんどの自治体がもう手を挙げている状態だと思います。愛知県とか茨城県とか埼玉県とかという大きな県はまだ手を挙げておりませんが、この図が何を意味するのかなというのがいま一つ。もっともっと少ないのだったら豊島区が先進的でもいいぞみたいな表明ができるのだと思いますが、これは何を言いたいのかなというのがちょっと気になります。

3番目はアクションのほうです。アクションのそれぞれのところにオールとしまで達成するという言葉が出てきているのですが、オールとしまという言葉については、12ページの3)のところで、多様な主体との連携・協働という形でオールとしまの説明がしてあるのだと思いますが、逆にここのところでオールとしまの定義をちゃんとして、次のアクション以下につながるような形を取っていただくとすっきりするのかなと。アクションのところオールとしまという言葉が突然出てきたのはちょっと説明不足かと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、豊島区のほうで答えをお願いします。

○環境政策課長 まず、先ほど委員ご指摘の未来の天気予報の図です。すみません、2つ、言い訳のようになってしまうのですが、1つ目は、印刷の具合が資料用に加工した部分もあるので少し見づらいなところがあります。実際に本編として印刷した場合にはもう少しきれいに出ますのでその辺は多分大丈夫かと思いますが、せっかくこういった将来に向けた天気図とか気象図といったものを表示していますので、もう少し拡大して見やすくしたいと思っております。ただ、本日の印刷の具合もあるので見づらい部分はあろうかと思いますが、委員がおっしゃるように、せっかく将来の予測図を見たので、若干文字の部分を狭めて図を大きくしてもいいのかなというのが多分ごもっともだと思いますので、そこは工夫したいと思います。1点目です。

それから、2点目ですけれども、ゼロカーボンシティのお話です。こちらについても確かに少数で手を挙げた中で豊島区も23区の中で3番目に手を挙げたところなので先進的などころがあります。ただ、そうはいつでも日本全国でゼロカーボンの機運が盛り上がっているといった趣旨でこのページを掲げておりますので、23区でこうなりますということだけではなくて、実はその下の「豊島区ゼロカーボンシティ宣言について」というところに「23区で3番目、都内で4番目」というところがありますので、このところを少し上のほうと一緒に書くような形で工夫したいと思います。

それから、3番目のオールとしまについても、これは実は非常に定義が難しいものでして、区としての戦略を掲げていながら、実際には区だけではなくて皆さんと一緒に取り組んでいくのだよといった趣旨で、少し唐突感はあるかと思いますが、オールとしまで取り組むという。これは前回、前々回でしたか、審議会の中でも、せっかくですから個人で達成するというのではなくてオールとしまという表現も加えてはどうかというご意見を反映した形になっておりますので、委員ご指摘の協働とか区の考え方、例えば、12ページのところにオールとしまで取り組んでいくことが必要です。なお、戦略の中では、オールとしまで取り組む事業者、個人といった形で戦略には明記していますといった形で整理をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員 追加していいですか。

○会長 お願いします。

○委員 オールとしまでインターネットで開きますと、区政90周年のものが出てくるのです。ですから、区の中でオールとしまという言葉がコンセンサスを得て形になっているのかなと思ったものですから指摘をしたのです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

オールとしまという言葉は結構よく出てくるような気がしますけれども。

お願いします。

○環境政策課長 実はオールとしまというのはこれまで、アート・カルチャーの取組もそうなのですが、環境としてもオールとしま、オールとしまというのは事あるご

とにお話ししてしまっていて、我々の頭の中ではもう当たり前のような形である概念になっています。初めて見る方がオールとしまということになると、我々としてもオールとしまで取り組んでいくPRというか発信の仕方の問題もあるのかと思っております。そのところは、共通でやっているかどうかはまた別として、環境については少なくとも事業者の皆様と、あるいは区民の方々。区が一方的に何かの政策をすれば温室効果ガスが削減できるということではありませんので、12ページの工夫はさせていただきたいと思っております。オールとしまについての考え方は、今、申し上げたとおりになっておりますのでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 ご説明ありがとうございました。

私も何かいろいろ聞いている中で、ある意味当たり前のように入ってきていましたので、改めて、確かにいきなり言われても分からないなと思いましたが、もし工夫できればよろしくお願いいたします。

○委員 2点ほどご意見を出したいと思います。

1点目は情報の更新ということです。先ほど他の委員からもご指摘があったところですけれども、パブリックコメントにもあったということで先ほどご紹介いただいた内容でグラスゴー気候合意があります。パリ協定は2015年末に2℃目標を掲げたわけですが、昨年の11月のCOP26のグラスゴー気候合意では実質1.5℃目標が世界の目標になったということで事態がここで大きく変わって世界が2050年ネットゼロを目指す方向になり、非常にこれは大きいことだと思うのです。6年ぐらいでこういうふうに変化が世界で変わっていく時代であるということもありますし、また、東京都でも新築住宅に太陽光発電を事業者に義務づけるという大胆な政策を出してきたりして、状況が非常に大きく変わっていく中で、豊島区ゼロカーボン戦略もここで大きな方針を出すという位置づけでありながらも、状況が変わったらどこかフレキシブルに対応していかなければいけない部分もあるのではないかと思います。

ですので、これを実行していくに当たって、どこは変わらずどこはフレキシブルに対応していくのかといった考え方も持っておいたほうが良いのではないかと思います。ここに載っている情報につきましても、先ほどご指摘がありましたように、時々更新するときには最新の情報にされるかと思っておりますけれども、先ほどの熱中症のデータにつきましては、東京消防庁は結構最新のデータまで更新してデータは載せておりますので、これは令和3年度のグラフまではできるのではないかと思います。

あともう一点ですけれども、温室効果ガス排出量の削減目標のところ、10ページでございます。先ほどご指摘があった上のグラフについては私も大変気になっておりました。ここはご対応いただけるということだったのですが、先ほどのグラスゴー気候合意に関連して、1.5℃を実質的に目指すということに加え、この10年が削減の勝負であるということも世界で合意されたところがやはり重要なポイントかと思っております。これは今、直線でその減少する様子が示されているのですけれども、前半、2050年に行くまで

の30年までをかなり頑張ろうという決意が世界で合意されているわけですので、そういった様子が分かるようなグラフを、この時間軸を整えていただいて、これから10年特に頑張らしようという雰囲気が出るようにしていただけるといいのかなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

そうですね。最後にご指摘のこの表については、皆さんが何らかの違和感というか感じてるところもあるのかなという気がします。13年で30年で50年というよりも、時間軸を考えるともう少し角度が急になっていくのかなという気もしますし、その辺のところも含めてご検討いただいたほうがいいのかという感じもいたします。

今の点について、豊島区からご回答をお願いします。

○環境政策課長 情報更新の関係、先ほど委員からも熱中症の話が出ましたけれども、確認させていただきたいと思います。

それから、グラフの書き方なのですけれども、例えば、今後の2030年を踏まえて2050年という形になると、2030年への目標に対してアクセルを非常に踏み込む必要性があるということだとすると、最初に急カーブにしてそれからなだらかな曲線になっていくのだと思いますが、その辺の見込みがどの程度まで、こういうことをするからここまで達成できるというところまでは、計算ができておりません。なので、大きな2050年に向けた方向性という形で、曲線は2050年からも逆算した形で行くと大体このようなほぼ直線になってくる形になります。グラフ自体の書き方というのは表現の仕方が非常に難しい、1つにするのがなかなか難しいものですから、まず、2030年度の新目標とこれまでの計画値の目標との関係性をきちんと整理した形で、さらに2050年ゼロカーボン達成をしていくという淡々とした書き方ではなくて、そこに向けてさらに取組を急加速というかアクセルを踏み込んでいくのだといった表現の仕方をしながらこのグラフの表現をしていきたいと思います。

この10ページの書き方ですけれども、豊島区としての目標値をどういう形で設定するのかといったところになりますので、グラスゴーとか世界の気候変動といったところまでいろいろなことを書き込みますと、逆に、戦略というのは環境についてご関心のある方だけではなくて、ご関心のない方にもきちんと読んでいただきたいという考え方もありますので、あまり複雑に書いてしまいますと、環境に詳しい方はそれでもいいかもしれませんが、そうではない方に対してもついてきていただきたいという考え方がありますので、なるべくシンプルにしながら、今、何人かの委員の方々にもこの10ページ目のグラフの書き方についてのご指摘をいただきましたので、工夫をしながら、なおかつシンプルな書き方にしていきたいと事務局では考えておりますので、若干その加速をしながら進んでいくという表現の仕方なども工夫しながらこのグラフについては最終的な形にしていきたいと考えておりますので、その辺は申し訳ありませんけれども、ご了解いただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

そちらのほうで書くというのも手かもしれないですし、これから加速しなければいけないというところはもう少し前のページの6ページとかで、世界中がゼロカーボンを目指す中でやはりここから10年が大事だということが合意されたという文脈で書いていてもいいかと思います。その辺も含めてご検討いただければと思います。

○環境政策課長 はい。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。どうもありがとうございます。

今の先生のお話のように、6ページで書いていただくといいのかと思いました。あと、やはり2050年までにまだ時間があるので猶予感を持ってしまわれるのが私としては非常に危惧される場所なのですが、やはりそのうちやるではなくて、今すぐ始めようというその心意気がグラフを見たときに伝わるような形になるとよいのかなと思います。ありがとうございます。

○会長 非常に大事なご指摘でした。

○環境政策課長 もし書き方があれば委員からこの辺のこういう書き方というのを、具体的なものがあつたらご指摘を、後で結構ですのでいただきたいと思うのですが。

(委員首肯)

○会長 では、メール等でご指摘いただければと思います。ありがとうございます。

それではよろしくお願ひします。

○委員 2点あります。

9ページのライフスタイルのところ太陽光パネルが言われていますけれども、オフィス、事業所や公共的な施設ではいいと思うのですが、家庭で標準化というと、日本は、特に東京は小さな家が密集しているところで、家と家もくっついているところでこれは本当に現実的なことなのかなと思うのです。うちでも検討したことがあったのですが、聞くとところによると、日々進歩しているのかもしれませんが、コンピューターが10年くらいで駄目になるという話があつたり、パネルも駄目になったものを廃棄するときにはすごく大きな廃棄物になるということで、日本の小さな家庭ではどうなのかなと疑問があります。

それから、例えば、18ページで「ウォークアブルなまち」ということで、次のページにも、公共交通機関や自転車、徒歩、カーシェアリング、エコドライブ、環境にやさしい交通手段、手法を選びましょうというのはとてもいいことなのですが、電気自動車が免許符のようにあちこちで言われているのはどうなのかなといつも思うのです。水素だったらいいのかもしれませんが、電気は東京で発電していなくて、排気ガスは出ないかもしれないのですけれども、どこかで発電している電気を使っているのです、その辺をみんなは分かっているのといつも思うので、その点を感じました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、区をお願いします。

○環境政策課長 家庭のZEHですね。電気を使わない家をどういうふうにしていくのかといったところは、様々な課題はあろうかと思えます。今でも日本には非常に古くからある、いわゆる日本家屋というものもありますので、そういったところにお住まい続けていく方についても、当然、窓も大きくなってきますし、個人に委ねてしまう形が、当然、家庭についてはありますので様々難しい面はあろうかと思えます。ただ、こういった取組を少しずつ取り組んでいきませんとなかなか、最終的には電力だけではなくてエネルギー自体、ガソリンも含めてエネルギー自体からも排出量がゼロになるといったことを目指しませんとゼロカーボンの達成ができません。

そうなりますと、そもそもゼロカーボン自体はどういった形で達成できるのだといった疑問になってくるかと思えますけれども、まずは私どもの考え方からすると、こういったものを少しずつ積み重ねていきつつ、ゼロカーボンへの取組が達成できる道筋とか考え方を幾つか例示をしながら、区民の皆様あるいは事業所の皆様に共有しませんとなかなか進まないという形があります。

ですから、一つの理想形ということで、今回、Zero Carbon Life Styleということを書かせていただきましたので、これ自体が全て標準化ということが絶対かということになりますと、あまり無責任なことは申し上げられませんが、区として戦略という公のものとしておりますので、そういった形も実際あるのだといったことも私どもは念頭に置きながらこの戦略は書いたつもりでありますので、これが必ず全部が全部そうするかということになると、そうではないのだろうと考えています。

最後に、電気自動車のお話になりますけれども、電気自動車そのものについては、いろいろな生産の過程におけるCO<sub>2</sub>の排出とかいろいろな問題はあろうかと思えます。例えば、今、少なくともガソリンを燃料として動かしている自動車からは温室効果ガス、CO<sub>2</sub>が出ておりますので、それをまず排出をなくす方向でどうするかと移動手段についてはどうするかといった考え方をまずどうするかということの施策になると、これは第1弾として排出をしない移動手段、少なくとも現時点では電気自動車で、まだ水素についてはこれから技術的なものも進めてきますので。

例えば、16ページですと「未来のエネルギー」といういろいろな形で可能性は書かせていただいておりますので、その一つの仮定ということで捉えているところでございます。将来的には技術的なものもいろいろ進んできますので、今、委員がおっしゃられた水素のほうにするのかどうかということも、私どももどういう方向になるのか今は分かりませんが、そういうことを踏まえた形で、将来的には環境基本計画の中できちんと明記をしていく必要があるのだろうと思えますが、現時点では、排出をする自動車から排出をしない自動車への転換といった形で書かせていただいていることはご了解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員 それから、豊島区はすごく便利で、公共交通機関がとても発達しているのです。うちも千葉に一時いましてこちらに戻ってくるときに車をどうしようかということ考えたときに、維持費を考えればタクシーでもハイヤーでも使えるのではないかというので車を持たなかったのですけれども、実際にほとんど、レンタカーも1～2回借りたかなという程度で、本当に豊島区は車なしで暮らせるのですが、結構皆さん持っているというのもあり、その辺もちょっとアピールしてはいかかかと思えます。

○会長 そうですね。ありがとうございます。

多分、このイメージはあくまでも一つのイメージなので、やはりそこがちょっと分かるようにしたほうがいいかもしれないですね。今おっしゃられたように、この絵ですとみんなが車で電気自動車を持つようなイメージを持つかもしれないけれども、一方で、カーシェアリングをしたほうがいいとか、車を持たないで行動していくというところも当然あり得る話なので、そういう絵もどこかに加えるとか。端のほうを見ると電車の絵もあったりしますけれども、そういうことも少し書き加えるとか。先ほど、豊島区でもおっしゃっていましたが、この絵だけが全てではないということは、特に市民の方、区民の方、いろいろな方がいらっしゃるの、どこかに書いたほうがいいかもしれないですね。よくテレビとかでも「あくまでもイメージです」とかと書いたりしていますけれども、そういうことを書くかどうかはともかくとして、やはりこれは一つのイメージでしかないというところは伝えていただいたほうがいいかなという気がします。

あと、太陽光発電は新築の住宅の屋根に東京都ではつけるのを義務化するという議論も進んでいるので、そういうところも踏まえながらというところはあるとは思いますが、ぜひその点は区のほうでもご勘案いただきたいと思えます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員

エコスクール化の推進というのが26ページに上がっておりますけれども、物理的なエコスクール化で中身のエコスクール化が全くないなというのが一点です。

2点目は、今の指摘にも関係しますけれども、たくさん情報量を持ってすばらしいものをつくってくださっているの、余計に細かなところが気になってくるのですが、先ほど委員がおっしゃったように、非常に重要なデータであるにもかかわらず見えにくいとか読めないというのが結構ありますので、印刷の問題だけではなくて、そこを最終点検していただきたいです。

それから、3点目としては、今、委員がご指摘になった9ページの図なのですが、この図というのが一番重要な図になるはずなのです。多分、2050年としまゼロカーボンシティをどういうふうにつくるかというイメージをまず共有しようという意味でとても重要な絵になり、そして、例えば、ウォークアブルなまちというのがすごく

いいフレーズだと思うのです。ウォーカブル、歩いて楽しいということでしょうね。文化都市であり国際都市でありアート都市でありみたいな、歩いて楽しいみたいな要素があったり、エコスクールで環境教育、これも子供たちが生き生きしていますよみたいな感じなのですけれども、何か全体的にお説教くさいという感じなのです。生き生きとした未来を予測できるような重要な図ですので、そこを工夫していただけるといいかなと思います。

あと、これを議論するときに、要するにそのアクションを議論するときに、みんなでどんなアクションがあるか考えてみましょうねというのをこの図を見ながら考えられるような、この戦略の一番重要な絵というふうに位置づけて捉え返していただくと面白いのではないかと思います。

○会長 今の諸点は非常にいずれも大事だと思います。区のほうで答えいただけますでしょうか。

○環境政策課長 図の関係は私もそう思っているところが実はあって、印刷のほうと実際の原版とを見比べると、原版は非常に見やすくはなっておりますので、例えば、委員がおっしゃられた図の小さい大きいといったところも含めて点検はさせていただきたいと思います。

それから、9ページ目のイメージ図ですけれども、将来の図がどういった形になるのかというのは非常に難しい面がありまして、例えば、20年ぐらい前に20年後の未来図ということになると非常に突拍子もない形になりますけれども、その形でいいのかというのを散々いろいろ議論したのですけれども、まず出発点が今の形からいろいろな形で未来へ進んでいくのだといったところから、現状とのイメージがある程度できたほうが区民の方々、事業所の方々もイメージがしやすいのではないかと。余りにもかけ離れた形になりますと、逆に、日頃からも環境にご興味のない方にも読んでいただきたいものがありますので、こんなものは無理だと思われてしまいますと、せっかくつくった戦略の意味も、意義もなかなか前向きに捉えていただけない部分もあります。表現は工夫させていただきますけれども、基本的には戦略がイメージできるような形でもっとできないかというのをブラッシュアップはさせていただきたいと思います。

それから、全体としても、先ほど委員のお話にもありましたとおり、この未来図の中でもこの図の位置づけですね。そこは下のほうにも注釈なども含めて工夫はしたいと思います。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

委員が最後におっしゃった、この絵を基にしてみんなで考えてみましょうとかみんなでも議論してみましょうとかそういうのはすごくポジティブでいいと思いますので、そういうふうな、あくまでもこれはたたき台であって、今、ここで議論があったように、いやいやこれは豊島区では無理だよとか、これはもっといいのではないのかという議

論をするきっかけになればということ何か打ち出していけるといいのではないかと  
いう気がいたしました。ありがとうございます。

それでは最後に、お願いします。

○委員 どうもお疲れさまです。

全く同じことを発言しようと思っておりましたのですけれども、やはりこの9ページ  
の絵を見ると、今から2030年、25年ぐらいのイメージしかできないのです。やはり2050  
年というのは30年弱あるので、ほかの自治体のスマートシティ戦略とかそういったところ  
を見るとかなり夢を描いています。なので、少し今の現時点から若干かけ離れた形で  
イメージを盛り込むというのは非常に重要かと思えます。

先ほどのエコスクール、26ページのエコスクールの絵面も非常に緑豊かな環境配慮型  
になっているので、少なくともこういったものがこの絵に載っていたほうがいいと思  
いますし、太陽光の個人邸のこともしかり、それから、箱型の建物が並んでいるというの  
もどうなのかなという気がしております。全体では2030年、2050年の対比ができるよう  
に本文のほうはなっているので見やすく分かりやすくなったとは思いますが、9ページ  
のところだけは少しお考えいただければと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

9ページにいろいろ皆さんのご意見があるので、ぜひそのところは今出てきた意見  
を踏まえながら、再考というかもう一度練っていただければと思えます。ありがとうご  
ざいました。

それでは、先に進めさせていただきたいと思えます。また時間があれば最後にお時間  
を取りたいと思えますので、そちらでお願いできればと思えます。

それでは、議題（2）に移りたいと思えます。「豊島区環境基本条例の一部改正につ  
いて」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○環境政策課長 資料第2-3号をお取り出しいただきたいと思えます。

豊島区の環境基本条例は平成20年の3月24日に公布されております。この条例は、環  
境に関する基本的な理念あるいはその考え方を定めた条例ということになっておりま  
す。

背景といたしますと、皆さんご承知のとおり、気候変動、温暖化への機運が非常に高  
まっているという形から、この制定からもう十数年たっております環境基本条例を一部  
改正してみてもどうかというのが本日のご提案でございます。

ページをおめぐりいただきますと、2ページ目でございますけれども、こちらが環境  
基本条例改正の論点ということで、論点ペーパーのような形を本日お示ししておりま  
す。

なお、今日の資料として資料第2-3号（参考）というもので全文をつけておりますの  
で、併せてご覧いただければと思えます。

こちらについては、新たにゼロカーボンシティを宣言した本区として、今後、温室効果ガスを削減し、一層の環境保全への取組を推進することといったことを明文化するために条例の改正をしたいという考え方でございます。

本日は論点としてお示しをしていますので、様々な形でご意見いただくかと思えますけれども、それを踏まえまして、改めて皆様方にはご提示をしたいと思っております。

今後のスケジュールについても後ほどご説明申し上げますけれども、審議会の開催の回数に限られている関係で、皆様方には審議会にお出しする前に一旦、原案という形でお示しをさせていただいて、それを踏まえた形で審議会のほうに出させていただくようなスケジュール感を私どもは想定してございます。決して審議会いきなり原案を出してそれを承認してくれということは申し上げるつもりはございませんので、そういったスケジュール感で行っていかうと考えております。

まず、前文ですけれども、この前文の中で、これまで取り組んできたパリ協定、IPCC、温室効果ガスの削減、あるいはゼロカーボンシティの宣言といったものについての記載を踏まえて、温室効果ガス削減についての理念的なものを記載してはどうかという論点でございます。

それから、3ページ目をお願いいたします。

こちらが定義でございますけれども、(4)のところにヒートアイランド現象という記載がございますが、こういった定義に代えて、あるいは定義に加えてといった言い方も可能かと思えますが、温室効果ガス排出実質ゼロといったもの、あるいは再生可能エネルギー等の定義といったものを加えてみてはどうかといった論点でございます。

3番目が基本理念でございますけれども、こちらについても環境の保全といった書き方がございまして、この第2項のところにも「持続可能な社会を構築することを目的」という書き方もございますが、こういった中でもさらに踏み込んだ形で温室効果ガス削減の記述を加えてはどうかといったところでございます。

最後のページでございますけれども、それぞれ区の責務、事業者の責務、区民の責務といったところがございまして、こちらに追加をした形で温室効果ガス削減の取組といったところを定義してはどうかと考えているところでございます。

今、全体として温室効果ガス削減について記載をどうかということになりますが、全体の構成といたしますと、一部にその記載をすることによって全体をかぶせるという技術的なことも可能でございますし、全体として全て文言を加えるといった形も可能かと思えますけれども、そうなりますと、全体の条例の見せ方、読み方についても齟齬ができる可能性もありますので、その辺は本日は論点としてお示しをして、全ての前文、あるいは各条文についてかぶせてはどうかというご提案というか論点をしておりますけれども、最終的には全体にかぶせるという方法もありますので、必ずしも全てにかぶせるといった考え方に固執するというものではございません。

それから、本日お示しした資料第2-3号（別紙1）をお取り出しいただきたいと思いますが、別紙1の各自治体の中で取り組んでいる状況ということでございます。主に都道府県の中で地球温暖化に対する条例を単独で定めているところが、今日お示しした資料の記載のとおりでございます。

ページをおめくりいただきますと、豊島区としてもSDGs未来都市の選定を受け、なおかつゼロカーボン宣言をし、環境基本条例の中でも今般加えますと23区で最初になる自治体となるという考え方から、環境基本条例の一部改正をしてはどうかといった案件を本日出ささせていただいたという趣旨でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

皆さん、この条例改正について、まだプロセスが始まったばかりということですが、本日、様々な論点がありますが、論点で漏れているところがないかという点も含めてそれぞれの論点についてご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

背景のところには気候変動適応も含めた説明がありますが、その後の定義や区の責務のところでは、従来のヒートアイランド現象の対策という形で関連する事項はあるのですが、水害対策と暑熱対策も含めた気候変動適応策も明記してもいいのかなと思いましたが、特に、一般的に気候変動対策は緩和策と適応策に分かれますが、そのことが一般にはよく知られていることではないので、その辺の説明から入れられるといいと思いますのでご検討いただきたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

続いて、委員お願いします。

○委員 ありがとうございます。

前文から変えるということなのですが、先ほどの議論にもありましたが、どんどん時間の経過に伴って問題の論点が変わっていくと、それを全部盛り込んでいくのかということもありますので、前文というのはあれこれを盛り込んでいくとよく分からなくなるのではないかと。むしろそのようなところは別に基本計画とかそういうところで重点項目として捉えるという考え方もあるのではないかとというのが一点です。

もう一つの論点としては、ヒートアイランド現象のほか、定義をここで変えてということですのでそれを取るということですかね。取って、新しく二酸化炭素の排出ゼロとかを入れたいということなのかと思いますけれども、何を入れて何を入れないかによってその定義のところ盛り込むべきことが決まってくるかと思いますので、今回は温室効果ガスの削減について条例に書き込みたいという具体的なご提案かと思いますが、その辺りを議論しておけば、全体として適格的に定義も含めて変えるべきところという

のが明確になるのではないかと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

どちらかという、シンプルにする方向がいいのではないかというご意見ですかね。特に前文のところはいろいろ書き込み過ぎずに、1.5℃を目指すとか、もしくは、そこまではっきり書くかどうかは一つの論点かと思えますけれども、割とシンプルに大きく目指す方向を示すことにして、あまり細かい点は入れなくてもいいのではないかというのが今のご意見かと思いました。そのほかにいかがでしょうか。

私としては、豊島区がせっかくSDGs未来都市になったりモデル事業をやったりがあるので、やはり持続可能な都市を目指していくということはもう少しちゃんと書き込んだほうがいいのかという気がしています。環境基本条例ではあるのだけれども、やはり持続可能というのが大前提だと思いますので、その点はもう少し書き加えても。今はあまりその点を書き加えられていないと思いますので書き加えてもいいのかなという気がしています。

○委員 基本条例なのであまり前文には手を加えないで、確かに時間的にこれだけ動きが速い時代に入っていると、古典的というか何か懐かしくなるような感じの文章もあるので、あまり前文に手を加えないほうがいいのかということは思いました。そして、定義のほうに入ってきたときにその点は少し細かに言っていけばいいかと考えています。この環境基本条例ができた頃というのが、ヒートアイランドなんかは今は本当に気候変動の一部になってしまっている言葉ではないかと思うのですけれども、そういうことを一つの項目に上げるよりも、もう少しこのところで今の時代に、あるいは将来に向けて考えていかなければならないというのをここで入れればいいのかと考えています。

その考え方からいうと、定義及び基本理念のところでもう少し細かく説明をして、これからの行動計画の基になるような考え方を入れたらいいのではないかと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

前半は軽めに、後半をもう少し重くという方向性かと思えます。ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。

チャットで賛成のお考えが示されました。全体として皆さん、そういう考えの方が多いいかなという気がしますので、前文は重くせず、定義、その他のところで、後ろのほうでしっかりやりましょうというのが、皆さんの方向性として主張されているところかと思えます。

そのほかにいかがでしょうか。論点出しがメインだと思いますので、今日はぜひご自由に思いの丈を話していただければと思います。

○委員 基本理念のところ「環境の保全は」ということで書いてあるのですが、昔、環境問題というのが意味、汚染問題とあるいは公害問題であった時代のイメージがまだここにかなり色濃く残っているような気がして、保全してそれを次の世代に継承していくことを目的と書いてあるのですが、今、この気候危機の時代については、次の世代に負の遺産を残さないということですね。今の我々の生活が次世代、次々世代に対して大きな負荷を残そうとしてしまっているという意味では、保全というよりは、うまく言えないのですが、負の遺産を残さないという理念も、書き込めたらいいのかなというふうに感じました。

以上です。

○会長 具体的な言葉で言うとどんな感じですかね。

○委員 とっさにいい言葉が出てこないのですが、いわゆる「気候正義」といいますか、排出する側ではなく、次世代の人とか発展途上国の人犠牲になるという構造を今の環境問題は持っているわけですが、その辺りの視点が入るといいのかなと思います。今すぐこの場でどういうふうに表現したらいいかというのがちょっとなかなか思い浮かばないのですが。

○会長 格差を生み出さないようにするというか。

負担が一部の人にばかり行かないようにするというか。

○委員 そうですね。環境の保全というか、今ある自然を残そうという、環境を保持することも重要ですが、今、持続不可能になってしまっている状況を直していかなければいけないということだと思ふので。

保全というちょっと弱いのかなという気がします。

○会長 そうですね。分かりました。

だから地球と人類のいわゆるウェルビーイングを高めようみたいな話がありますよね。

○委員 そうですね。ですから、持続可能という観点が出てくるといいのかもしれませんが。

すみません、ちょっとまとまりません。

○会長 言葉を練っていくのは、多分、これからのプロセスだと思いますので、今、やはりこういうイメージを共有しておくというのは非常に大事なことだと思いますので結構だと思います。これは多分、我々全員に課された宿題で、いい言葉をぜひ思いついたら、この後、メール等で事務局にお知らせいただいてもいいと思いますので、ぜひ皆さん、もうちょっとポジティブによりよい状況をつくっていきましょうということですよ。今までの保全ということからもう一步踏み出そうというお話で、非常に今の議論を反映していると思いますので、ぜひそういった言葉をうまく見つけていければと思います。持続可能とか、私、さっきちょっと思いついたのですが話しているうちに消えてしまいましたので、また練り直しておきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 いわゆる第2条の定義のところに、この環境の問題に取り組む責務が、定義のところで事業者と区民を（5）と（6）で言われておりますけれども、先ほどのゼロカーボン戦略の12ページの3）のところに多様な主体との連携・協働という項目がございましたが、そこに掲げられている「区民、町会、商店街、区民団体、NPO、民間企業、大学など、多様な主体と行政が連携」と書かれておりますので、ここら辺をもうちょっと具体化することで、第4条の区の責務、第5条の事業者の責務、第6条の区民の責務、さらには一時滞在者の責務というものもあるのですけれども、ここら辺をもうちょっと、見る側、読む側が私のことなのだなどと捉えられるようにされたほうがよろしいのかなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

これも今の時代を非常に反映した非常に重要な点だと思います。いわゆる自分事化を皆さんができるようにですよね。条例というとやはり何となく型にはまったような、自分とは違うところなのかなというふうに思いがちですけれども、そうではなくて自分の事だというふうに捉えられるように書いていくという点ですね。非常にこちらも大事だと思います。ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。非常に論点もいろいろと考え得るところかもしれないなと思いつつ、いきなりこの場に出しましよと言ってもなかなか思いつかないところもあるかもしれないので、この話は、先ほどもスケジュールのところでありましたように、今回、議論が始まって、これから9月から10月にパブリックコメント実施をしていくというところもあって、その前にまた環境審議会が予定されていますので、継続的にご意見を言っていただけたらと思います。もし特に今どうしてもという点がなければ、この後、引き続きご意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 すみません。確認なのですが、先ほどのとしまゼロカーボン戦略の中で見たような気がしているのですが、一時滞在者も区民として位置づけているみたいな記述をどこかで読んだような気がしたのですが違いましたでしょうかという、そこだけ確認をさせていただきたいと思いました。

○会長 ありがとうございます。

では、これは区のほうからお願いします。

○環境政策課長 当然そちらを含んでおります。定義の中でも、区民というのは区に住む人はあるいは働く人や学ぶ人といった形で掲げておりますけれども、一般的にはそういった形で整理をしております。一時滞在者というのもなかなか戦略の中で本当に「いつとき」いられる方なので、協力していただきたいという我々のメッセージはいろいろ届けたいと思っておりますけれども、まず戦略、あるいは条例の中では、こういった今の定義をされている方々についての定義で我々は考えております。一方で、豊島区の環境基本条例とは別に自治に関する基本条例というものもありまして、その中でも区民、あるいは

滞在する方々、そういった方々の定義もされておりますので、その一般的なこの定義についての委ね方は各いろいろな条例がありますので、その整合性を取った上で環境基本条例のほうの改正については作業は進めていきたいと思えます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、特にご意見が出尽くしたように思えますので、議題（２）「豊島区環境基本条例の一部改正について」の議題はこれで終わりにしたいと思えます。ありがとうございました。

本日用意された議題は以上となりますけれども、この議題以外も含めて全体を通して何かご意見、ご質問等がありましたらこの場でご発言いただければと思えますけれども、もし何か全体を通してご意見がありましたら言っていただければと思えますが、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

今日初めて参加させていただいて、議題としては、今、いろいろと地球環境が厳しくなっていく側面にどうやって対応していくかというところを、豊島区の環境政策課さんがすごく一生懸命考えてくださっているのがすごくよく分かりましたし、皆さんのご意見が反映されている様子もすごく分かりました。

今、区が取組があり、事業者が取組があり、それから、区民の皆さんのそれぞれが取り組むというところがうまく整理されているなと思う一方で、その中にもう少し事業者同士が協働するだったり、区と事業者が協働するみたいなところが生まれてくるといいなと思って読んでおりました。それぞれの役割としてやるべきことというのが明記されているのはすごくすばらしいと思えます。ただ、もっと協働してみたいなところに、そこからアイデアが膨らむような活動になっていけばいいなというふうに拝見しておりました。さっきおっしゃっていたイメージの図というのがあることで、そこがつくり得るベースの一つになるといいなというふうに拝見しております。これからも一緒に考えさせていただければと思えます。よろしく願いいたします。

○会長 非常にすばらしいポジティブなご意見をいただきましてありがとうございます。

そうですね。おっしゃられるように、どうしても縦割りというか事業者も一個一個考えがちですけれども、それを横につなぐ役割というのも行政の役割だと思えますので、ぜひこういったところでそういう連携、特に今回、具体的な話もできると思えますので、そういったところも含めて考えていただければと思えますし、今の最後の議題になった条例の改正のところにもそういった視点をぜひ入れていただければと思えますのでよろしく願いいたします。

○委員 ちょっと質問なのですけれども、区のほうでは、今、太陽光パネルについての助成制度があるそうなのですが、太陽光というのは昼間だけしか、もちろんお天気がいいときにしかできないわけですが、バッテリーがあれば、大分バッテリーが良くなってきているという話も聞いたので、個人の家でも使いやすいのではないかと思うのですが、区のほうでは余剰電力をためておくような装置についての助成というのはなさるおつもりはないのかなと思っています。構造的に、うちも古い家なのですけれども、屋根には載りそうなのですが、バッテリーのことを考えるとちょっとどうしようかなと。この先何年生きられるのかなと考えたりすると元が取れないかもしれないのでとってしまうのですが、いかがでしょうか。

それから、もう一つなのですが、委員が先ほどお話しなさったときにちらっと思ったのですが、うちも木を結構いっぱい庭に植えておりまして、どれも広葉樹なものですから、秋になると落ち葉がすごく大変なのです。毎年、植木屋さんに春と秋に入ってもらわないと「お宅はジャングルですね」と近所の人に言われるくらいの状況になってしまうのですが、おかげさまでやはり木があると木の周りというのは涼しいので大分助かっているのではないかと。お隣もいいのではないかなと思っているのですけれども、やはりいわゆる生ごみですよね。植栽、切ったものというのが増えると清掃工場で燃やしてもらうとCO<sub>2</sub>が出てしまうわけで、そここのところのジレンマというのが非常に大きくて、これ以上木を大きくしないほうがいい、だんだん切り詰めて小さくしたほうがいいのか、それとも、伸び伸び育てていいのか。どちらが個人的にはいいのか教えていただきたいなと思いました。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

最初の点に関しては豊島区さんのほうからお答えいただければと思いますけれども、私も非常にそれは気になる点で、ほかの区とかでも充電器の補助金というのはあまりないのです。充電器は結構高くて、つけたいけれどもなかなか高くてつけられないという悩みは、恐らく、どの区に住んでいても共通の悩みではないかと思っておりますけれども、確かにその辺、豊島区の場合はどんなふうになっているのかをお教えいただければと思います。

○環境政策課長 豊島区は太陽光システムについての助成はありますけれども、蓄電については予算要望をしているのですがなかなか通らない状況がありまして、今、実施に至っておりません。ただ一方で、東京都のほうでも蓄電池については相当な助成を行っておりますので、今のところはその利用をしていただくということを私どものほうは窓口でご説明をしているところでございます。一番大きな、電気をつくりながら電気を一方でためていくというのは、東京ガスさんのほうでもそういった機器なども販売されている状況もありますけれども、一方で今日みたいなところは太陽光の発電は非常に順調にしているところですが、一方で今ですと、今日は電力が足りないのですということはないかと思っておりますが、春先とかですと出力制限などということで太陽光の発電をしても

らっても困りますという状況もありますので、そういったときには日中ためていただくといったところは非常に大切かと思えます。

そのため、区としても蓄電についての取組というのは一定のインセンティブが働くような形は考えていると。なかなか今は実現に至っていないところではございますけれども、そういった考え方は豊島区としては持っています。蓄電について助成をしているところも23区の中でも幾つかありますので、そういった様々なインセンティブが働くものを、政策を組み合わせていながら、今日の戦略の中のライフスタイルの転換につなげていくような取組は進めていきたいと思えます。

蓄電池については以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

蓄電池は私も聞きながらぱっと調べてみたら、東京都のほうでは結構出ているみたいですね。ありがとうございます。

○委員 でも、新築ではないので。東京都は新築についてですよ。

○環境政策課長 東京都は、今年度から新築ではなくても大丈夫な制度になっていますのでご検討いただければと思えますが、区としてもいろいろな形でできるように考えていきたいと思えます。

○委員 よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

あと、木の件は生えている木を切って燃やしてもCO<sub>2</sub>が固定されてその中にある、今のあるCO<sub>2</sub>がそこに入って燃やされるということなのでプラマイゼロになるという計算でいいのだと思えます。

○委員 そうなのですか。

○会長 はい。そうなのですが、この辺りは委員がお詳しいかと思えます。

○委員 今の点は会長がおっしゃるとおりで、考え方としては、要するに大気中のCO<sub>2</sub>を固定した分をそこで出すのであるからニュートラルという考え方になっていると思えます。

以上です。

○会長 なので、剪定しても大丈夫だということですよ。

○委員 ただ、現実的には、例えば、剪定したものにはCO<sub>2</sub>が固定されているので、それを固定された状態で、例えば、何かに使う。例えば、田舎のほうですとよく家具を作ったりということを進めたりしています。それから、焼却炉で燃やしてしまうのではなくて薪ストーブみたいにしてエネルギーとして使うとか、そういうことは可能性としては考えられるかと思えます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○会長 すみません、突然の振りにもかかわらずお答えいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

○委員 これはお礼なのですが、今回、ピリカというごみ拾いのアプリがありまして、それに豊島区が参加されていて、ごみゼロデーというのに今回参加してごみ拾いを、私の住んでいる近隣でやってアップするというのをさせていただきました。あるいは、今回のこのゼロカーボンのレポートの中にTABETEという食品ロスの問題を一部解決しようという試みのアプリもございました。豊島区として先進的な試みをととてもたくさんやっておられるので、このゼロカーボンでもPRをもっとしていただければいいのかなと。大変前向きな活動だと思いますので。

そして、ついですが、先ほどの環境条例なんかにもそういった形の豊島区の責務としてそういうことをもっと推進していくのだみたいな意気込みがあってもいいのかなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 最初のゼロカーボン戦略に戻ってしまうのですが、食品ロスをもう一度言いたいのです。実は、すごく短いところに食品ロスのことがつながって書かれているのです。18ページの下のところにも食品ロス対策というところがあって、19ページにその具体例として真ん中辺に書いてあって、23ページにもさらに食品ロス対策というのが、ほぼ同じことが3回短いところに出ているのが最初気になっていたもので、それで19ページのほうだけでもと思って指摘させていただいたのです。だから、逆に同じTABETEのこととかを書くよりは、むしろバーチャルウォーターを書いたほうがいいのかとか、ほかのことを書いたらどうですかということをやっと言い足りなかったのもう一度言わせていただきます。

それと、例えば、19ページなんかでも、オールとしまで達成するために個人でできることというのが、やはりイラストはあるものの全部の文章を読まないと分からないのです。例えば、東京都の広報などで出しているのは、太陽光パネルを設置しようとして説明文を書く。それから、窓やドアの断熱改修をしようとして説明文を書く。こういうやり方のほうが分かりやすいのではないかと思ったのです。

この東京都の広報のように項目を書いて説明文を書いたほうが分かりやすいかなと思ったのが一つです。

あと、これはちょっと違うのですが、区内のリサイクルスポットのマップみたいなものがあるのかなと思います。区の施設で小型家電とか乾電池のリサイクルとかをしていますけれども、スポーツセンターに持っていくと、ふくのわという洋服出し。今、区の施設ですとユニクロとかは洋服をリサイクルしていますけれども、無印良品では保冷剤とか給水スポットもあるし、ロフトではプラスチック製のボールペンのリサイクルをしていますよね。だから、知っている人は知っているけれどもという感じ

にならないで、みんなで共有できるようになったらいいのかなと。さらに区の施設でもうちょっと何かいろいろ集めてもいいのかなと思います。そして、相模原市みたいに金銀の発掘もできたらいいのかなと思います。

以上です。

○会長 非常に多岐にわたるコメントをありがとうございます。

食品ロスのところは、そうですね、今のコメントも踏まえて見直す際に区のほうでもぜひ見ていただければと思います。少しいろいろなところに飛んでしまっているという感じですかね。その辺りを整理して考えていただくといいのかなと思いました。ありがとうございます。

それでは、この辺りにしたいと思います。

皆さん、本当に最後まで活発にご議論いただきましてありがとうございます。非常に中身の濃い議論ができたと思いますし、最後のところでも皆さんのいろいろな角度からご意見いただきまして、今後のこの審議会の議論にも生かされていくものが多々あったのではないかと思います。今日は2時間近くお付き合いいただきまして、大変ありがとうございました。

議題も終わりましたので、それでは、これをもちまして、第5期第2回「豊島区環境審議会」を閉会させていただきたいと思います。ご出席、また、ご議論いただきまして大変ありがとうございました。

それでは最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○環境政策課長 事務局から連絡事項がございます。

まずは、本日の「2050としまゼロカーボン戦略」の取扱いでございますけれども、一応審議につきましては、今回の審議会をもちまして最終的な案ということから最終的な策定版という作業に移らせていただきたいと思います。最終的には7月の議会で報告をさせていただきたいと思いますが、本日の議論を踏まえまして改めて皆様方にお送りさせていただくということをご了解をいただきたいと思います。それをもちまして最終的な策定版という形で整理をさせていただきたいと思います。

それから、本日の議事録でございますけれども、7月の中旬頃に確認のご連絡をさせていただく予定でございます。原則としてそのままの発言を記載させていただくこととなりますので、記載の内容に誤りがないようご確認をお願いしたいと思います。確認いただきましたら、区のホームページに掲載させていただきます。

それから、審議会の次回の開催でございますけれども、9月に開催を予定しているところでございます。先ほどご説明申し上げました環境基本条例の一部改正のご説明をさしあげたいと思います。10月、11月にパブリックコメントを実施させていただくということがございますので、9月の審議会の前に一旦皆様方に案をご提示させていただきまして、9月の審議会でご議論していただくということを想定しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○会長 それでは、これで終わりにしたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

提出 された 資料等	【資料第 2-1 号】 「2050 としまゼロカーボン戦略」 (案) 【資料第 2-2 号】 「2050 としまゼロカーボン戦略」 (素案) パブリックコメント実施結果 【資料第 2-3 号】 豊島区環境基本条例の一部改正について 【資料第 2-3 号 (別紙 1)】 他自治体における脱炭素社会を明記した条例の制定状況 【資料第 2-3 号 (別紙 2)】 豊島区環境基本条例改正スケジュール(案) 【資料第 2-3 号 (参考)】 豊島区環境基本条例
------------------	--